

日薬情発第 127 号  
平成 29 年 12 月 26 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会  
担当副会長 田尻 泰典

電子お薬手帳相互閲覧サービス「e 薬 Link」ホームページ  
リニューアルについて

平素より本会会務にご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 29 年 2 月 7 日付日薬情発第 121 号にてお伝えしました通り、平成 28 年 4 月の調剤報酬改定で、一定の要件を満たした電子版お薬手帳については紙のお薬手帳と同様の取り扱いが可能とされました。これを受けて本会では、算定要件の一つである「複数の運営事業者等が提供しているお薬手帳サービスの情報を含め、提供薬局等において一元的に情報閲覧できる仕組み」として、電子お薬手帳相互閲覧サービス「e 薬 Link」を提供しているところです。

今般、e 薬 Link ホームページに関しまして、閲覧性向上のためリニューアルを実施しましたので、ご報告申し上げます。

○ e 薬 Link ホームページ

[http://www.nichiyaku.or.jp/e\\_kusulink/](http://www.nichiyaku.or.jp/e_kusulink/)

電子お薬手帳サービスをまだ導入されていない薬局におかれましては、上記ホームページを参照としながら、e 薬 Link 対応サービスの導入をご検討下さいますようお願い申し上げます。

また、既に e 薬 Link 対応の電子お薬手帳サービスを導入されている薬局におかれましては、e 薬 Link 対応の旨が記載された資材等が運営会社より提供されておりますので、契約する運営会社にご照会の上、薬局での配付や掲示等にご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、上記ホームページでは、利用者への周知を目的としたポスター等（別添）の PDF データのダウンロードも可能ですので、併せてご利用ください。

会務ご多用のところ恐縮ながら、貴会会員にご周知下さいますようお願い申し上げます。

# 電子お薬手帳の有効な活用のために

電子お薬手帳は、患者さんが安心してお薬をご使用いただくために、紙のお薬手帳と同じように、患者さんや医療関係者が広くお薬の情報を確認できるようにしておく必要があります。

日本薬剤師会では「e薬Link(イクスリンク)®」という、多種ある電子お薬手帳の情報を繋げるしくみを提供しています。このシステムを利用しているアプリと薬局であれば、電子お薬手帳の内容をみてもらい、安心してお薬を使用することができます。利用可能な薬局とアプリには下記のロゴマークが表示されています。

日常で使用されるときはもちろん、旅先や急を要する状況においても、みなさまがご使用されている、電子お薬手帳の有効な活用のために、このマークを目印にしてください。



## 電子お薬手帳相互閲覧サービス「e薬Link®」ロゴマーク

ヨコ型



電子お薬手帳相互リンク

タテ型



※使用状況により、モノクロや白抜き反転している場合があります。



公益社団法人 日本薬剤師会

# リンク付けサーバーを介して 電子お薬手帳内の情報を閲覧するシステムを 導入されている薬局様へ

平素より会務運営にご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

平成28年4月の調剤報酬改定では、電子お薬手帳について、一定の要件を満たした場合に、紙のお薬手帳と同様の扱いが可能とされました。この中で、保険算定に関しては厚生労働省より、『電子お薬手帳については「お薬手帳(電子版)の運用上の留意事項について」(平成27年11月27日薬生総発第1127第4号)の「第二 提供薬局等が留意すべき事項」の4(2)に規定する一元的に情報閲覧できる仕組みが公益社団法人日本薬剤師会より提供されているので(平成28年4月1日より)、当該仕組みの活用により、患者から手帳の情報が含まれる電子機器の画面を直接閲覧することなく情報把握することを原則とする』とされており(※)、薬局様におかれましては、本会が提供する「日薬リンク付けサーバー」に接続された電子お薬手帳サービス(以下、対応サービス)の導入が求められているところです。

(※) 疑義解釈資料の送付について(その1)(平成28年3月31日厚生労働省保険局医療課事務連絡)

今後は、利用者(患者)にも、多数存在する電子お薬手帳の中でどのアプリが安心して安全に利用できるのか、また、どの薬局様が対応サービスを導入しているのかを認識していただくことが重要と考えています。そのため、日薬リンク付けサーバーを、「e薬Link(イクスリンク)®」と命名するとともに、その共通ロゴマーク(下記)を作成し、本サーバーにアプリを接続して運営されている会社様には、下記の事項をお願いしております。

- 契約薬局様への薬局掲示用ロゴマーク等の配布
- アプリ上へのe薬Link®ロゴの表示

薬局掲示用ロゴマーク等の提供がまだの薬局様におかれましては、ご契約されている運営会社宛にご確認の上、薬局店頭へのロゴ掲示等につきご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 「e薬Link(イクスリンク)®」共通ロゴマーク

ヨコ型



電子お薬手帳相互リンク

タテ型



※使用状況により、モノクロや白抜き反転している場合があります。